志願者、保護者の皆様へ

福島県教育庁高校教育課

令和９年度福島県立高等学校入学者選抜における感染症等への対応について

このことについて、次のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

１　受験機会の確保

（１）入学者選抜当日の別室受験

インフルエンザ罹患、新型コロナウイルス感染症罹患、体調不良等の場合、選抜当日に別室を準備します。

別室での受験を希望する場合は、速やかに中学校に連絡をしてください。

（２）追検査等の実施

前期選抜、連携型選抜、外国人生徒等特別枠選抜においては、次の①～③の理由で、やむを得ず、検査等の全部または一部を欠席した者を対象に、追検査等を実施します。

①　インフルエンザ等学校感染症に罹患（新型コロナウイルス感染症を含む）

②　学校感染症以外の疾病や負傷等（月経随伴症状等を含む）

③　事故・事件等に巻き込まれた場合や非常災害等による交通遮断等

なお、上記②、③の場合、追検査等受験の可否については、出願先高等学校長と県教育委員会が協議し判断します。

実施日や内容等は、各高等学校の募集要項で確認してください。

各選抜における検査等を、全部又は一部欠席した場合は、必ず中学校に連絡をしてください。

※　選抜の一部が未完了となった者について

早退等により、学力検査や面接等、受験するはずだった選抜の内容のすべてを終了できず、選抜の一部が未完了となった場合で、追検査等の対象となる志願者は、受験できた内容のみで合格判定されることを希望するか、追検査等を受験することを希望するか選択することが可能です。

選抜の一部が未完了となった場合は、必ず中学校に連絡をしてください。

２　受験する皆さんへのお願い

（１）日頃から、基本的な感染症対策を行い、体調管理に努めてください。

（２）試験当日のマスクの着用は受験者の判断によるものとしますが、咳エチケットを心掛けるようお願いします。

なお、感染症の流行状況などを考慮し、マスクの着用を求めることがあります。